

重要!

# 「重点支援地方交付金」活用事業 物価高騰に伴う支援事業を紹介します

町では、国の総合経済対策として拡充された「重点支援地方交付金」を活用し、物価高騰の影響を受けている生活者や事業者を支援するため、次の事業を実施します。詳しくは、今後、広報美郷、町ホームページ、町公式LINE等でお知らせしますのでご確認ください。

## 生活者支援

### 生活支援緊急助成事業

目的◆食料品等および灯油の価格高騰の影響を受けている低所得世帯の支援

内容◆基準日において町の住民基本台帳に登録され、世帯全員の令和7年度住民税所得割が非課税の世帯(※の世帯は除く)へ現金を支給

①食料品等分:1世帯当たり20,000円 ②灯油分:1世帯当たり6,100円

※世帯員全員が住民税を課税されている方の扶養となっている世帯、世帯員全員が福祉施設等に入所または長期入院中で、申請期限までに当該居住地に生活実態がない世帯

問●町福祉保健課 福祉班 ☎0187(84)4907

### 生活支援券事業 令和8年3月送付、4月から使用可能

目的◆食料品等の物価高騰の影響を受けている生活者の支援

内容◆基準日において町の住民基本台帳に登録されている上記「生活支援緊急助成事業」の対象とならない世帯へ1世帯当たり20,000円分の生活支援券を給付



※写真はイメージです

問●町商工観光交流課 商工観光交流班 ☎0187(84)4909

### 学校給食費無償化事業 令和8年1月分～3月分、令和8年4月分～令和9年3月分予定

目的◆物価高騰の影響を受けている学校給食費を負担する小・中学校児童生徒の保護者の支援

内容◆小・中学校の学校給食費の無償化

※令和7年12月分までの学校給食費に滞納がある方は対象とならない場合があります。

問●町教育委員会 教育推進課 教育総務・指導班 ☎0187(84)4914

## 事業者支援

### 施設園芸等燃油支援事業

目的◆燃油の価格高騰の影響を受けている施設園芸農家等の支援

内容◆令和7年10月から令和8年2月までに購入した灯油およびA重油量1リットルあたり9円の助成

### 酪農経営安定対策事業

目的◆飼料の価格高騰の影響を受けている酪農経営体の支援

内容◆令和7年4月から令和8年2月までに出荷した高品質生乳量1キログラムあたり3円の助成



### 肉用牛畜産経営安定対策事業

目的◆飼料の価格高騰の影響を受けている畜産経営体の支援

内容◆令和7年4月から令和8年2月までに出荷した子牛等1頭あたり10,000円の助成

問●町農政課 農業振興班 ☎0187(84)4908

## 事業者支援

### 運送事業者等エネルギー価格高騰支援事業

目的◆エネルギー価格高騰の影響を受けている運送事業者等の支援

内容◆車両1台あたり10,000円の助成

### 中小企業持続化支援事業 令和8年度実施予定

目的◆稼ぐ力を強化するための中小企業および小規模事業者の支援

内容◆生産力向上や業務効率化、省力化や高効率化等に資する機械設備の導入・更新への助成

問●町商工観光交流課 商工観光交流班 ☎0187(84)4909

### 社会福祉施設等物価高騰対策支援事業

目的◆物価高騰の影響を受けている社会福祉施設等の支援

内容◆障害者支援施設および介護保険施設の食材料費・光熱水費等への助成

問●町福祉保健課 福祉班・地域包括支援班 ☎0187(84)4907

## 子育て世帯に「物価高対応子育て応援手当」を支給します



目的◆物価高騰の影響を受けている子育て世帯の支援

内容◆0歳から高校生年代までのこども1人当たり20,000円の支給

対象者◆①児童手当受給者 ②令和7年10月1日以降に出生した児童の保護者

※①のうち町から児童手当を受給している方および②の方へ、順次「物価高対応子育て応援手当のご案内」を送付します。

※①のうち公務員の方は所属庁に手続き等詳細を確認し、必要書類を下記へ提出してください。

申・問●町こども子育て課 こども家庭班 ☎0187(84)4904

申請期限が  
近づいて  
います

## 家庭用防犯カメラの購入費用を助成します

町では、犯罪の発生を抑制し、安全で安心なまちづくりを促進するため、家庭用防犯カメラの購入費用の一部を助成します。

対象者◆・町内に住民登録をしている個人で、自ら居住する住宅に購入・設置する方(アパート、賃貸住宅を除く)  
・町税および使用料等を滞納していない方

助成金額◆購入費用の2分の1(上限30,000円)

※町内の住宅1戸、1世帯につき1回限り(多世帯住宅を除く)

申請方法◆家庭用防犯カメラを購入・設置後、次の書類を下記の窓口へ提出していただくか、右上の二次元コードからお申し込みください。※令和7年4月1日以降に購入したものが対象です。

提出書類◆・家庭用防犯カメラ購入費補助金交付申請書(様式第1号)・補助金交付請求書(様式3号)  
・補助金の振込先口座が分かるもの※キャッシュカードまたは通帳の見開きのコピー  
・商品の領収書※購入者(申請者)の氏名が書かれたもので、令和7年4月1日以降に購入したことがわかるもの

・家庭用防犯カメラの取扱説明書またはカタログの写し・設置状況を示す写真

申請期限◆1月30日(金)まで



申・問●町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903